

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 宿泊税を充当する事業立案方針について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、8月12日付けで観光部から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（観光部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 本日は貴重な時間を頂き感謝する。宿泊税を充当する事業の立案方針について御説明させていただく。
- ・ 宿泊税については、コロナ化の議論中断期間を経て、昨年4月に宿泊税の考え方のたたき台をお示しさせていただき、以降、宿泊事業者をはじめとした関係団体の皆様との意見交換を進め、昨年10月に函館市としての宿泊税の考え方を公表させていただき、当委員会でも御議論いただいたところである。
- ・ 宿泊税条例については、本年第1回市議会定例会において、可決いただいたあと、総務大臣との同意に向けた協議を進め、本年7月22日に同意を得られたことから、観光関連業界の皆様とも協議をさせていただき、このたび、宿泊税を充当する事業の立案方針を取りまとめたところである。
- ・ 資料については、観光総務課長のほうから御説明させていただくのでよろしくをお願いします。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 資料説明：宿泊税を充当する事業立案方針について（令和7年8月12日付 観光部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○見付 宗弥委員

- ・ 私はこれまで民生の委員会であり、経済建設でなかったので、宿泊税、これから確認させていただきたい点があるが、すでに委員会で質疑されていることもあるかと思うが確認のためよろしく願います。
- ・ 宿泊税を充当する事業ということで御説明いただいたが、これまでは観光費というか、観光関連経費があったわけであるが、それとこの宿泊税を充当する事業というのは、今の観光の予算プラス

この宿泊税分が上乗せになるのか、今の観光の予算は全部なくして、この宿泊税で全部充当するのか。今までの観光費、今までの予算との関係と、宿泊税を充当する事業についての関係性をお知らせいただきたい。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 既存の観光費に対する予算と、今回新しく宿泊税ということで徴収する経費に対する充当事業の関係のお話である。今回、新たに徴収する新税ということであるので、新たな行政需要等々に対応するための財源ということで、あくまでも新規事業および拡充事業というところに充当する。これまでの観光費にある財源を入れ替えるということではなく、新たに発生するものについてということで、単純に足すということではないが、既存事業の見直し、廃止に伴って新たな事業ということになると、宿泊税を充当するということも考えている。

○見付 宗弥委員

- ・ 今までの観光費プラス新規や拡充の部分だけ上乗せになるということによいか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 上乗せというような認識でよいと思われる。

○見付 宗弥委員

- ・ そうするとかなりの額になるのではないかと思う。
- ・ 拡充なのか新規なのか、見直しなのか、ちょっとわかりにくいと思うが、そこに宿泊税を充当するのは、新規あるいは拡充だというのは、宿泊税のおかげでこういうふうになりましたよということ进行を明らかにするためかと思うが、今までの観光費と、宿泊税を充当する事業だということをはける意味というのはどのあたりになるか。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ まず宿泊税について、法定外目的税ということで、先ほど課長からも話したが、新たな需要に対する財源として国が別途認めるという制度であり、従来の市税を投入している事業に新しい需要のために取った財源を突っ込むというのは総務省から駄目であるというふうに言われている。あくまでも、今回新たな観光需要、観光振興に係るニーズに対応するための財源として使わせていただくということが前提となっていた。これは、国のほうでのルールにのっとった対応と考えている。

○見付 宗弥委員

- ・ この資料の3番、宿泊税を充当する具体的事業の決定過程についてであるが、コンベンション協会からの御意見・御要望を伺い、毎年度の予算編成に反映するというふうに書いてある。今までのコンベンション協会のいろいろな要望等も意見交換の中であったと思うが、これはそれまでよりもさらにコンベンション協会の意見を重視するという意味合いか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 具体的事業の決定過程における観光コンベンション協会の意見を重視するのかということ…。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ これまで以上に、と言われた。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ これまでも、予算編成に際して観光協会をはじめ、各種関係団体等々からの御意見・御要望を受け

た中で予算を編成し、予算案としてお諮りをお願いしていたところであるが、宿泊税を導入するに当たっても、基本的には従来と同じような形で御要望等々を受けていく形…。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 従来と同じような。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 新規事業、拡充事業ということになると、観光コンベンション協会のほうでも、観光業界の代表団体と思っているの、そちらの意見なども踏まえ、その他団体のほうからも御意見・御要望があれば受付したいと考えている。

○見付 宗弥委員

- ・ わざわざこうやって書くと、今までよりもより重きを置くように見えるが、分かった。
- ・ コンベンション協会の意見・要望と、市内宿泊事業者の意見・要望ということは、さらに観光に係る市内事業者ということでこういうふうに表示されているが、宿泊事業者の多くはコンベンション協会にも入っていると思うので、業界団体としての意見、それから実際の業界の方々の意見ということになると思うが、この表現だけを見ると、コンベンション協会の意見は重視するけれども、宿泊事業者のほうは意見を聞くだけといったように少し差がついているように見えるが、その考え方として何か違いがあるか。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 観光コンベンション協会の意見のほうにより重視されるのではないかとといったようなイメージかとは思いますが、見付委員がおっしゃられたとおり、今、宿泊事業者も、市内の観光関連事業者についても、ほぼ観光コンベンション協会の会員として参画いただいている。観光コンベンション協会のほうで、この度の宿泊税の導入に当たって新規事業だとか、そういったものの御意見・御要望ということをお話をさせていただいた中では、観光コンベンション協会のほうから、改めて会員企業に対して意見・要望を集約して、総体として函館観光、函館全体のものに資するものということで、一定程度、観光コンベンション協会のほうでもんでいただいた上で業界全体の総意として出していただけるというイメージを持っている。
- ・ ただ、それとは別に、個別の事業者も、市全体の話ではないけれど、我々はこういうことで困っているんだといったような御要望も当然あると思うので、そういったものは、総意としては一つ観光コンベンション協会を窓口を受けさせていただくが、それ以外の事業についても個別の事情や個別の要望がある場合には別途、個別に御相談いただくというような形を今、想定しているところである。

○見付 宗弥委員

- ・ 分かった。特に差をつけるというようなことではないけれども、業界全体の意見と、それぞれ宿泊事業者の方々の意見・要望があるということで、実際の現場の方々もコンベンション協会になかなか言えないといったようなこともあると思うので、実際の事業者の方の意見・要望を聞いていただきたいというふうに思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに御発言あるか。

○茂木 修委員

- ・ 今の質疑で何となくイメージは分かった。
- ・ それで、新規、拡充にしか使えないということで、最終的に予算決定したときに、総務省に対しての報告などはあるか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 宿泊税の充当事業に係る総務省への報告ということであるが、現時点では総務省への報告はない。

○茂木 修委員

- ・ 観光部だけではなくて、他の部にも関わる予算も出てくるかと思うが、例えば土木費で道路の整備だとか、特別徴収者のほうから意見が出て、ここを整備しようとか、下水道を整備しようとかということにもこれは使うという考えでよいか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 観光費以外の予算科目でいう土木費等々にも宿泊税を充当できるかという御質問であるが、あくまでもやはり持続可能な観光地づくりに資する新規施策、拡充事業ということになると、土木費に計上しているものであっても、その考え方に沿うものであれば宿泊税のほうを充当していきたいと考えている。

○茂木 修委員

- ・ 3番目の決定過程なのだが、コンベンション協会や事業者から要望を受けて、それで函館市として決定していくのだが、これはどの段階でこの事業をやろうと、決定される機関はどこになるか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 予算の最終的な決定の機関ということである。業界、団体の御意見を頂くとともに、庁内の各部局でも観光地づくりに対する予算案の希望等を持っている。それについては、観光部が中心となって吸い上げをする中で、充当事業のほうを決定して行って、最終的には予算案ということで、当初予算の中での予算審査をしていただいて、議会のほうで予算を決定していただくという流れを考えている。

○茂木 修委員

- ・ 議会が最終決定するのは、それは我々の責任なのでそうなのだが、要するに事業の要望を受けて観光部が取りまとめる、または各部に関わるものもあるかもしれないが、それで最終的にこの事業をやるというのは、通常の前年度決定、市長査定で決定されるということになるのか。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 今、茂木委員がおっしゃったとおり、基本的には庁内での予算審議、予算審査、この過程を踏んだ上でということになる。我々のほうで観光振興、持続的な観光に資する事業というものに該当するかどうかというのを、要望を受けた中で整理させていただいた上で、希望が上がったものが全部予算付けできるわけではないと思うので、さらに、観光部のほうで優先順位をつけさせていただいた上で、そこから通常の前年度決定作業、財政・財務部門のほうで最終的に審査いただいて、市長査定に乗っかっていくという、こういったイメージを考えている。

○茂木 修委員

- ・ 積立金の件なのだが、これは毎年宿泊税の何パーセントを積み立てようという基本的な考えみ

たいなものはあるか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 基金についてのお尋ねである。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 茂木委員、積立金と表現されたのだが、基金でよろしいか。

○茂木 修委員

- ・ はい。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 基金積立ての考え方ということで、茂木委員からは毎年何パーセントということの決めの中でやっていくのかというお尋ねであったが、今後、具体的に積立ての考え方、あとは積み立てる金額等については検討してまいるが、資料にも書かせてもらったが、大規模事業をやると決定したら、その概算に係る経費等々の額を踏まえて積み立てる。あとは、下回る場合などの想定ということ等々も勘案しながら、年度ごと、毎年何パーセントというわけではなく、その都度の予算編成の中で積立額のほうを決めていきたいと現時点では考えている。

○茂木 修委員

- ・ 何パーセントだとかと決めないと。一つは、大規模の事業が、どこかの段階で、先ほど言った函館山の整備だとかということをやらなければいけないと決定したら、いつやるかにもよるが、それを想定して事業費に見合った基金を積んでいくということになるのか。事業が決定してなくとも毎年積み上げていくということか。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 基金の件であるが、先ほど例示させていただいた函館山の整備については、調査費だけ当初予算をつけさせていただいて、今オフシーズンに入ってから調査が入り、それでどういったものができるか。それが、多分来年度以降の判断になってこようかと思う。
- ・ ただ、我々としては、それを進める前提での準備という意味でも、決定前でも一定程度の規模の基金積立ては必要かなというふうに、現時点では考えている。もちろんこれは、財政局との協議調整が必要なことかと思うが、一応、そういうふうに考えており、改めて事業費とか、そういった規模が明確になったら、それに合わせてまたさらに調整させていただくようなイメージで。決まるまで積立てしませんとかそういうことではなく、また基金については性格上、大規模事業への宿泊税の充当のほか、先ほど申したとおり、いろんな変動に対する対応という部分もあるので、そういった意味では、先ほど何パーセントというお話をされたが、数千万規模は最低限でも必要なのだろうなというふうには考えている。

○茂木 修委員

- ・ 終了する。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 島委員。

○島 昌之委員

- ・ 宿泊税を充当する具体的事業の決定過程ということで、観光業界ということではいろいろあるのだ

が、その中の観光に係る市内事業者、これは具体的にどのようなものを指すのか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 観光に係る市内事業者の具体ということになる。観光については、やはり幅広い業界、それぞれの業界が合わさって観光業ということになるので、宿泊事業者をはじめ、あとは交通事業者であるとか、土産を作る製造業、各観光振興、観光に関わる広い事業者を想定している。

○島 昌之委員

- ・ 事業者ではないのかもしれないが、いわゆる観光客に対してのボランティアガイド。これはさまざま市内に団体がある。その人たちが、本当にこの観光にいらっしゃった方にさまざまなことを聞いてらっしゃると思う。私もその一部を聞いてはいるのだが、そういうガイドをされている団体とかというのは、この市内事業者の中に含まれているのかどうかお伺いする。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 事業者ではなくボランティア団体、ガイド団体等が入るのかということの御質問であるが、当然想定の中には含まれるということ認識している。

○島 昌之委員

- ・ ぜひそういうボランティアガイドの人たちの生の声も聞いていただければと思う。
- ・ 充当事業についてであるが、函館山の魅力向上・混雑対策ということがある。実証実験等々などがあるが、例えば私、昨年も今年も函館山の登山道をいくつか回った。そうすると、大分傷んでいるところが、危険箇所などもあり、手当はされていると思うが、函館山の環境整備とか、そういうふうなものに対しての事業は対象となるのかどうかお伺いする。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 函館山の登山道等々の維持管理等々ということのお尋ねであるが、新規事業、あとは拡充事業ということで、純粋な維持管理ということにはなかなか充当のほうは難しいとは思いますが、観光客の満足度の向上、新たな機能がつくというようなものについては、充当は可能だと思っている。

○島 昌之委員

- ・ たしかに、新規、新たな取組ということが原則だとは思いますが、やはり函館山自体の動植物の維持だとか、保存だとかそのようなことも含めてその魅力をきちっと維持するということも大事な取組かなと思う。
- ・ 函館山には要塞がある。以前から、観光化できないかというふうな話もあると思うのだが、函館山要塞に対しての、観光に資するような取組というのはどのようにお考えなのか。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 函館山要塞を使った観光振興という意味かと思われるが、昨年のコナンの映画だとか、例えばゴールデンカムイの最終章でも函館山要塞の砲台跡だとか、そういったものも取り上げられて、もちろん観光資源、函館が有する観光コンテンツとしての存在価値というか、そういったものは非常にあるのかなと思っている。
- ・ 函館山の登山ツアーというか、登山ガイドさんが連れて歩く、そういったものの中でも、体験コースみたいなのにも一部御紹介されているところもあるので、そういった取組は行っており、例えばそれをさらにもう一歩進めて、こういうふうに拡大していきたい、もしくはこれをメインにこうい

う展開をしていきたい、こういったアイデア・御意見・御要望などもいただけたら、当然他の事業との優先度というものはあるが、そういった部分についても決して除外することなく検討してまいりたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 函館山ロープウェイの真下に第1砲台の跡が残っている。私は、10年くらい前に中を見学したのだが、まさに手付かずの状態のままロープウェイの建物の真下にある。あれを観光資源化できないかということも、以前の市長も考えてらっしゃったとは思いますが、そのようなことも含めて動線をいろいろと変えていく。いわゆるオーバーツーリズムの対策にもつながるのではないかとと思うので、それらのことも含めて御検討いただければと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 出村委員。

○出村 ゆかり委員

- ・ 皆さんのお話を聞いて大きな方針は理解した。やはり、皆さんおっしゃっていたように、細かな実務的な懸念みたいなのがあると思うが、私のほうから2点ほどお伺いしたいと思う。
- ・ 先ほどから持続可能だとか、そういった言葉がよく出てきているが、一過性ではないような新規事業ということに取り組むということなのだが、その効果を保証するもの、どう担保していくのかというようなことについてはどうお考えか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 充当事業の効果の保証ということのお尋ねである。新たに宿泊税を導入し、充当事業を実施することにより、新たな観光地、さらに観光振興を図るといったことの効果については、これまでも従来やってくる入込調査の中での入込数、あとは観光動向調査によって実際の観光者の方からの御意見・御要望なども調査の中で把握していきたい。その中での効果、検証等々は進めていながら事業のほうにも反映させていきたいと思っている。

○出村 ゆかり委員

- ・ 分かった。
- ・ 観光税としての税収が還元されている、ということを市民の方々にも示さなくてはいけないと思うが、そういった具体的な取組というのは今の段階で何かあるか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 宿泊税に対する市民への周知、理解を得る取組ということになると、充当事業を決定したのちに、予算決算等々の中で宿泊税を充当しているということを市民のほうにお示ししていきたいと思っている。ホームページ等々でお示ししていきたいと思う。

○出村 ゆかり委員

- ・ 終了する。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 紺谷委員。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほどの確認で、観光ではなく土木の事業にも予算化するということもあり得るという話だった

が、去年の4月に出された考え方の中で道路整備や除雪というのも入っていた。例えば除雪は、どういうふうな予算付けをするのか。豪雪が降るのかなんとかというのはかなり突然やってくることなので、そういうことについてもやるのか、それとも通常の除雪とかそういうものも充てるのか、そのあたりをお聞きしたいと思う。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 昨年4月の一番最初のたたき台の中で、当初の考え方としてお示しさせていただき、資料配付させていただいた内容かと思う。それ以降、資料を基に各観光関連団体や宿泊事業者の団体に対して説明会を二度三度と開催させていただき、皆さんから御意見をいただく中で、例えば、今まで除雪が入っていなかったところに新たに除雪を入れる、これは拡充ではないかみたいな話で使えそうには見えるのだが、基本的には道路整備もしくは補修だとか、除雪、こういったものは一般の土木が担うべき、本来市が担う取組として行うべきということで、逆に事業者側のほうからはそういった元々の市がやっているようなものに入れるのではなくて、新しいことにやってほしいという御要望を頂いたので、昨年10月に配付させていただいた基本的な考え方の中では外させていただいている。そのため、基本的には、例えば先ほど申したのが、観光客としても市民としても憩えるような新たな公園施設の整備をするとか、観光客がいっぱい来る公園にトイレを新たに整備する。こういったものであれば、当然観光客の利便性であるとかそういったものに資するものであるから、土木費であっても宿泊税を充当するということは想定されるのだが、既存の道路事業という部分に関しては、原則、現時点では充当する考えというのはないというふう考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 除雪なんかは、なかなか難しいと思う。当初予算で組むことができるかどうかという問題もある。また、突然必要になっても、やらなければ駄目だという場合もあり得るので、ぜひどういう使い方があるのかというのを検討していただきたいというふう思う。
- ・ 外国人の観光に対する対応ということで、何ページかの一番下の欄に出ている。質の高い観光の提供の一番下に、災害時の観光客安全対策とあるが、これはどういうふうにと考えたらいいのか説明していただきたい。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 資料の「質の高い観光の提供」の中でお示しさせていただいた、災害時の観光客安全対策の具体的な事例というところである。災害時の観光客の安全対策、特に言葉の通じない外国人観光客等々ということになると、やはり情報の伝達の仕方に対しては、新しい策ということについて充当ということを考えていきたいというところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今日の線状降水帯であるとか、それからこの間のカムチャツカの地震による津波であるとか、そういうことについても、いろいろ災害がこれから想定されると。特にこの間の津波の時は、外国の観光客は言葉も全然分からないし、放送を聞いていても理解できないということがあって、大変な思いをされた方もきっといるのではないかというふう思う。そういう外国の観光客に対する非常時、災害時の対応についても検討しているのかどうかお聞きしたいと思う。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 非常時の外国人観光客に対する対応、情報提供のあり方といった部分かと思う。議会のほうでも御質問いただき、御答弁させていただいたが、それを受け、特に外国人の方々はJアラートも鳴らない、放送は日本語で流れてくるということであるので、外国人観光客の方も宿泊施設だとか観光施設の中にいる方は、当然スタッフの方からのお声掛けであるとか情報提供で一定程度の情報を得ることができるとは思っている。ただ、外を散策されている方というのはなかなか情報を得にくいということもあるので、本年3月に私どもが事務局となっている海外の観光客誘致協議会のほうで、非常時における、例えば施設に対しては館内放送で使える「こういう津波が来てます」という四か国語のアナウンスや、四か国語で「今、津波警報が出ています。高台へ逃げてください。」と書いたフリップを今、配付させていただいており、最終的にどのくらいの数かは分からないが、3月に配付が始まり、4月の段階では既に300件ほどのダウンロード、それから配付がされたというふうにお聞きしており、今回の津波の時にもどの程度それが活用されていたのか、現在、検証はさせていただいているが、当然それだけでは、全て賄えるかというところではないとは思っている。プラスアルファ、我々のほうで、SNSでこの前の津波の時も、なかなか四か国語になるとその場での通訳は厳しいものもあったので、日本語と英語のできる職員にその場で英語に訳させてXのほうで随時発信させていただき、それは一定程度のアクセスをいただいているというところで、そういうところから情報をしっかりと受け止めている外国人の方もいらっしゃるのではないかと考えている。
- ・ さらに何ができるかという部分については、まだまだ周知の方法はいろいろアイデアベースも含めてあると思うので、さらにできることを今回のこの宿泊税を活用しながら、特に民間の事業者、外国人観光客に直接、接する事業者の声なども参考にさせていただきながら考えていきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 新しい事業に関わることが大変多いというふうにする。すでに研究されていると思うが、観光庁は手引きも出して、ぜひ各自治体でやってほしいというのを出しているし、その中では外国人に特化した避難所も設けるべきだというような議論もあるというふうにする。国の様々な基準を参考にしながら、言葉の問題ももちろんであるが、外国人観光客が安心して観光できるような、そして災害時にも対応できるような体制をぜひとっていただきたいというふうにする。
- ・ 10月に出された考え方、それから今回示された計画方針が中身はほとんど同じではないかと思っていたのだが、途中で行ったパブコメを参考にした点があるのかどうかお聞きしたいと思う。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 今回の事業立案方針についての部分である。パブコメも参考にさせていただいたが、基本的には10月にお示した内容を変更せずに条例として御提案させていただいた。そういったような形で第1回定例会の委員会だとか、本会議の中でも御説明させていただいたというふうになっている。そのため、パブコメで何か変わったというのではない。税金をこういう金額で設定して、こういう目的を集めます、使いますというのを10月にお示しさせていただいた。それが第1回定例会での条例案として成就させていただいたということになると思うが、実際にそれをどのように事業を組み立てていくのかという部分が今回の立案方針ということであるので、あくまでも大元の中身を決めたのが第1回定例会までの流れで、それをどのようにやっていくのか、特に使途の部分でどのようにやっていくのかというのが今回のこの事業立案方針であるので、のように御理解いただければと考えて

いる。

○紺谷 克孝委員

- ・ わかった。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 高橋委員。

○高橋 千晶委員

- ・ 皆さんの質疑で大変詳しく分かった。
- ・ 2番のページのところで、新規事業について宿泊税を充当ということが主だと思いが、既存事業の拡充というところも、やはりすごく重要だと思ひ、今まで予算の関係で実現できなかったこと、さまざまな市民や観光客の方からの要望があっても実現できなかったことがあったと思うので、その部分をぜひ実現して、満足度を高めていただきたいというふうに思う。そのためには、やはり観光に实际いらした方の視点や気付きがすごく大事だと思う。
- ・ 3番のページで、さまざまな関係団体のところからの意見・要望を聞くということで、その1つに宿泊者の声を聞くというふうになっている。市のホームページ・市民の声などで随時受付とあるが、实际今までももちろん受け付けてはいたと思うが、实际そういう意見があったのか。また、この市民の声のところ以外にそういう観光客の方からの声を聞く場面があったのか、それをお聞きしたい。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 宿泊者の意見の聴取の仕方ということで、資料のほうにはホームページや市民の声ということを書かせていただいた。このほかに、観光部として2年に1回だが、観光動向調査を実施しており、实际に観光客の方から意見というか調査をする中で、要は困りごとだとか、不便だったこととかの意見も聞いているので、それらを踏まえながら充当事業のほうを決定していきたい。なお、動向調査の中での観光客の方からのマイナス面の声を若干伝えると、函館山が混雑しているだとか、あとはトイレ等々が和式が多くて汚いというような受入環境に係る話だとか、あとは個別のお店だとか市の全体というところの中で、さまざまな声が出ているので、そういうものも踏まえながら充当事業のほうを決定していきたいと考えている。

○高橋 千晶委員

- ・ 2年に1回の調査というのは、具体的にどのような形で行われていたのか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 観光動向調査についての具体の手法ということになる。こちらは、事業者のほうに委託業務ということで出しており、今回は令和6年7月1日から今年6月30日までを4期に分けて実施することにより、インタビュー形式等々で意見を取っている。

○高橋 千晶委員

- ・ アンケートみたいな感じで、それに答えていただくということで。それは何らかの形で公表はされていたか。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 観光動向調査の結果のお示しであるが、取りまとめ次第、ホームページ、あとは市議会のほうにもお伝えしていきたいと考えており、これまでもしてきているところである。

○高橋 千晶委員

- ・ 分かった。6月30日まで行ったということであるので、その結果がきつとまたこの宿泊税の使い方にも生かされるのかなというふうに思う。
- ・ 意見になるのだが、今回、宿泊税を来年から徴収するに当たって、各ホテル・宿にそういう掲示などもされると思う。何らかの形で宿泊税を頂くことになりますという説明もされることになると思うが、その時に例えばQRコードで何かお気づきの点とか要望とか、その宿泊税の使い方について意見や要望ありましたらこちらへどうぞというような、具体的な、すぐアクセスできるような意見の聞き方が必要になってくるのかなと。そういうのがあればより観光客の方も、自分たちの声を聞いてもらえる、反映してもらえるというような、全てを実現するのは難しいと思うが、そういう方法もさらにプラスアルファで考えていってほしいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答弁はよろしいのか。

○高橋 千晶委員

- ・ なくて大丈夫である。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 中山委員。

○中山 治委員

- ・ 大体、中身が分かった。宿泊業者に対して、入湯税等々もかかるし、宿泊税も宿泊者から取るということで、その事務負担という部分で、今までいろいろと意見交換もされてきたかと思うが、今後これらの宿泊業者に対しての対応というのは、現時点でどのように考えているかお聞きしたい。

○観光部観光総務課長（川崎 耕太）

- ・ 宿泊事業者の方への事務負担軽減ということだが、宿泊税の徴収に係るレジシステム等々の改修が必要な事業者の方に向けては、北海道と協調してそれぞれシステム改修費の2分の1を補助するというので、基本的には宿泊事業者の負担を生じさせないように考えている。また、事務手続の負担軽減策については、従前、入湯税については毎月申告ということをしてしていたが、宿泊税と同様に3か月に一度の申告・納入ということにするほか、宿泊税と入湯税を合わせて申告する事業者に向けては、宿泊税と入湯税を合わせて申告・納入するための申告様式等々を作成して、負担のほうを軽減していくということになっている。

○中山 治委員

- ・ 分かった。宿泊事業者の事務軽減という部分が気になったものでお聞きした。
- ・ 宿泊業者のほうで、お客様がクレジットで払われて、クレジット手数料という部分などあるかと思うが、その辺というのは宿泊税を導入したことで、どのような形で入ってくるのかというのをお聞きしたいと思う。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 宿泊税の納入方法、精算手段ということかと思う。クレジットであると1桁パーセント台後半の手数料であったり、QR・バーコード決済でも1桁パーセント前半くらいの手数料が取られている。そういった中で、事業者とお話する中では、基本的には申し訳ない部分もあるが、徴税に係る交付

金、当初6パーセント、通常5パーセントの範囲でまずやりくりしていただきたいとお願いをさせていただいており、例えば宿泊事業者により、宿泊料金は事前決済で、カードだとかそういったものでやるが、宿泊税は現地に着いてから現金で精算、例えば東京のホテルではそういったところが多いと思うが、そういった手段により、宿泊事業者が赤字を被ることがないように手立てをしていただくようお願いさせていただいている。ただ、当然手間だから一括でというので、「うちはちょっと減ってもいいんだ」というような判断をされることもあるかもしれないし、逆に言えばそういった対応をされる事業者にとってはやはり不満というものがいつまでも残る部分もあるのかもしれないが、お互い協力させていただきながら、なんとかうまく調整してやっていきたいと考えており、やはりそういった意味での声が多いようであれば、条例提案の時も申し上げたとおり、5年をめどにその運用の仕方だとか、そういったものを見直しというものも想定しているので、そういった中でしっかり改めて研究してまいりたいと考えている。

○中山 治委員

- ・ 分かった。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかにないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 質疑の中で、いろいろ御意見等もあったが、理事者におかれてはそのことも踏まえていただき、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ 理事者は退室願う。

（観光部 退室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのほか、本件について各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

2 所管事務調査事項に係る協議について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、6月4日開催の常任委員会で、調査テーマやその目的、手法などについて各委員から御提案をお願いしていた中、芝井委員から当委員会における所管事務調査事項の候補を御提案いただいたところである。
- ・ 調査事項の候補について、提出された芝井委員より、調査の主旨や目的なども含めて御説明をしていただくがよろしいか。（異議なし）

○芝井 穰委員

- ・ 私からは調査事項の候補として、「魚類の養殖に関する取り組みについて」を提案する。
- ・ 皆様も御存じのとおり、ここ10年くらい函館の魚であるイカが不漁で、今年は10年ぶりに太平洋沿岸ではすごくスルメイカが捕れているという状況であるが、北海道の施策としても50年くらい前から「とる漁業から、育てとる漁業への転換」ということで、さまざまな魚種の養殖をやってきた

が、3本立てで言うと、サケの稚魚を放流して4年後に帰ってくるというのを昭和40年代の後半から50年代の前半にかけて国策で行って、ある意味ではすごく増産したが、ここ数年全く捕れない状況が続いている。また、ホタテの養殖は、去年、稚貝が水温でやられているというのがあるが、成功した事例だと思う。コンブの養殖については、ここ10年くらいは水温が数度上がった段階でイカにも影響があり、それから天然コンブが捕れないという状況が続いている。そういう面では、一昨日、道新にも出ていたが、黒潮の蛇行が収まってきていることで天然コンブにも良い結果が出るのではないかみたいなのがあるが、先ほど申した、「とる漁業から、育ててとる漁業への転換」というのを、価値のある魚類の養殖ということで、今、皆さんも御存知のとおり、当市では、キングサーモンの完全養殖技術の研究事業が実施されており、6月に水揚げを迎えた。委員長と私とで試食会にも出て、一番大きいので4.3キロとかであるが、大変おいしかった。これが、函館の新たな産物になればいいなと思っている。

- ・ 現在は種苗生産技術の向上、海面養殖に向けた中間育成魚の作出、餌料試験、養殖適地選定のための海面調査等の研究が進行されている。種苗生産の分野においては、人工個体の淡水および海水での試験飼育が実施されていると伺っている。そのような中、今後、完全養殖技術を確立させた後には、選抜育種の段階へ移行する見込みであると伺っており、当該研究事業においては専門家の方々により、十分に議論された上で研究が進められているものと承知しているが、その着手に先駆け、キングサーモンの選抜育種、これは年数もかかるし、相当難しさがあるという部分や、種苗の育成環境をいかに確保するかというところを、より多くの知見をもって検討することは意義があるのではないかと考えている。
- ・ そこで、調査の具体的な内容をキングサーモンの選抜育種や種苗育成環境の課題の洗い出しとその対応策の検討とし、キングサーモンに類似している魚種の養殖を行っている他の事例の研究や、種苗育成環境の検討に有用な情報の収集といった手法を用いながら、委員会として調査してはどうかと考えている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 御説明いただき感謝する。
- ・ 現在、本市におけるキングサーモン完全養殖技術研究事業に関しては、今、芝井委員からもお話があったように、試食会にこぎつけるまで順調に進んでいるとお聞きしている。今後、優れた品種を作り出すための選抜育種を行う段階へ移行する見込みとなっているとのことでもある。
- ・ 委員長としては、当委員会としてキングサーモン完全養殖技術研究事業の推進に寄与するということで、育種の方法に加え、種苗の育成環境などについて知見の収集や先進事例の分析を行う意義があるのではないかと考えている。
- ・ そこで調査テーマを、御提案いただいた「魚類の養殖に関する取り組みについて」として、キングサーモンの養殖と関連づける形で、魚類養殖における育種の方法と種苗の育成環境という2つの観点から調査を行ってまいりたいと考えている。委員の皆様いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、そのように決定をさせていただく。
- ・ 育種だとか種苗とか耳慣れない言葉であるが、また追って、資料等でもいろいろレクチャーしていただこうかなとも思っている。

- ・ 今後の進め方であるが、まずは調査の背景や、本市におけるキングサーモン完全養殖技術研究事業の現状などについて、正副で資料を調製し、それらを基に調査のポイントを整理した上で、他都市の取組事例も含めて調査を行ってまいりたいと考えている。
 - ・ そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
 - ・ それでは、そのように確認する。
 - ・ その他、本件について各委員から何か発言あるか。（なし）
 - ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時04分散会